

利用定員の設定について

種別	施設名（仮称）	所在地	利用定員（案）							備考
			保育の必要性あり					保育の必要性なし		
			3号			2号		1号		
			0歳	1・2歳		3～5歳		3～5歳		
保育所	ニチイキッズ大通西18丁目保育園	中央区大通西18丁目	4	14	18	22	40	-	40	保育所新規整備
保育所	ピッコロ子ども倶楽部円山園	中央区大通西26丁目	4	14	18	22	40	-	40	保育所新規整備
保育所	スクルドエンジェル新琴似保育園	北区新琴似12条12丁目	3	10	13	17	30	-	30	保育所新規整備
保育所	太陽の子本通保育園	白石区本通4丁目北	6	21	27	33	60	-	60	保育所新規整備
保育所	ピッコロ子ども倶楽部福住園	豊平区月寒東1条15丁目	4	14	18	22	40	-	40	保育所新規整備
保育所	月寒西わんぱく保育園	豊平区月寒西1条11丁目	6	21	27	33	60	-	60	保育所新規整備
保育所	ピッコロ子ども倶楽部宮の沢園	西区宮の沢1条4丁目	6	21	27	33	60	-	-	保育所新規整備
	札幌宮の沢雲母保育園									
↑ どちらかに設定										
保育所	札幌西友愛保育園	西区二十四軒1条7丁目	8	20	28	32	60	-	-	保育所新規整備
保育所新規整備分計			41	135	176	214	390	-	-	
幼稚園	札幌ルーテル幼稚園	中央区南9条西21丁目	-	-	-	-	-	100	100	幼稚園移行1
幼稚園	麻生明星幼稚園	北区麻生町4丁目	-	-	-	-	-	75	75	幼稚園移行1
幼稚園	札幌北幼稚園	北区北33条西11丁目	-	-	-	-	-	300	300	幼稚園移行1
幼稚園	そうせい幼稚園	北区新川4条13丁目	-	-	-	-	-	210	210	幼稚園移行1
幼稚園	茨戸メリー幼稚園	北区東茨戸37番地	-	-	-	-	-	150	150	幼稚園移行1
幼稚園	天使幼稚園	東区北11条東2丁目	-	-	-	-	-	135	135	幼稚園移行1
幼稚園	あゆみ幼稚園	東区伏古7条5丁目	-	-	-	-	-	230	230	幼稚園移行1
幼稚園	あゆみ第二幼稚園	東区伏古9条3丁目	-	-	-	-	-	270	270	幼稚園移行1
幼稚園	しろいし幼稚園	白石区平和通1丁目	-	-	-	-	-	230	230	幼稚園移行1
幼稚園	光の泉幼稚園	清田区清田6条3丁目	-	-	-	-	-	115	115	幼稚園移行1
幼稚園	つみき幼稚園	清田区里塚1条1丁目	-	-	-	-	-	120	120	幼稚園移行1
幼稚園	北海道文教大学附属幼稚園	南区石山531番地	-	-	-	-	-	80	80	幼稚園移行1
幼稚園	札幌梅香幼稚園	南区藤野2条7丁目	-	-	-	-	-	35	35	幼稚園移行1
幼稚園	札幌みすまい幼稚園	南区簾舞2条4丁目	-	-	-	-	-	100	100	幼稚園移行1
幼稚園から幼稚園（新制度）への移行分計			-	-	-	-	-	2150	2150	
幼稚園型認定こども園	新琴似幼稚園	北区新琴似8条3丁目	0	0	0	20	20	240	260	幼稚園移行1
幼稚園型認定こども園	もみじ台幼稚園	厚別区もみじ台北5丁目	0	0	0	30	30	150	180	幼稚園移行1
幼稚園型認定こども園	山王幼稚園	手稲区曙9条1丁目	0	0	0	30	30	330	360	幼稚園移行1
幼稚園型認定こども園	星の子幼稚園	手稲区星置3条8丁目	0	0	0	40	40	180	220	幼稚園移行2
幼保連携型認定こども園	認定こども園さっぽろ夢	東区北36条東17丁目	12	40	52	68	120	15	135	保育所移行
幼保連携型認定こども園	認定こども園しらゆき夢	東区北46条東14丁目	9	30	39	51	90	15	105	保育所移行
幼保連携型認定こども園	認定こども園北都	白石区北郷4条11丁目	10	32	42	48	90	6	96	保育所移行
幼保連携型認定こども園	認定こども園厚別さくら木保育園	厚別区厚別東3条1丁目	15	30	45	45	90	15	105	保育所移行
幼保連携型認定こども園	認定こども園光の子	豊平区月寒東4条9丁目	16	32	48	48	96	12	108	保育所移行
幼保連携型認定こども園	アルプス認定こども園	清田区平岡4条3丁目	10	36	46	54	100	15	115	保育所移行
既存施設の認定こども園への移行分計			72	200	272	434	706	978	1684	

※1 「幼稚園移行1」：平成27年4月1日現在新制度に移行していない既存幼稚園の移行
 ※2 「幼稚園移行2」：平成27年4月1日現在新制度に移行している既存幼稚園の移行

※3 「保育所移行」：既存保育所の移行
 ※4 二重線枠内の2施設は、同一物件での整備計画の競合であるため、どちらか一方のみに利用定員を設定